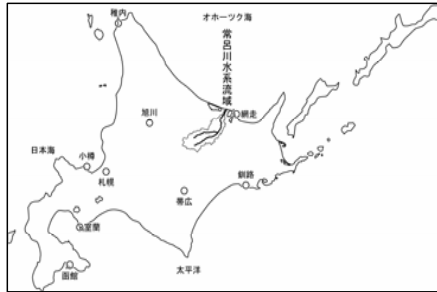


流域及び河川の概要

- タマネギ、河口沿岸のホタテの生産量は道内有数。
- 下流部は低水路が大きく蛇行しており、瀬・淵等多様な環境が見られ、魚類等の良好な生息環境。

流域及び氾濫域の諸元  
 流域面積 : 1,930km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 120km  
 想定氾濫区域内人口 : 約6万人

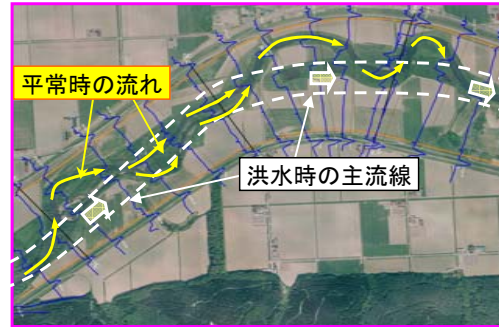
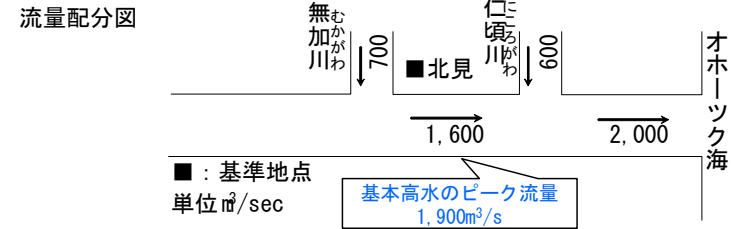


河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、流入量等を含めて正常流量を北見地点において概ね8m<sup>3</sup>/sに設定。

災害の発生の防止又は軽減

- 既定計画の工事実施基本計画の基本高水ピーク流量1,900m<sup>3</sup>/sについて流量確率 (1/100相当)による検証、既往洪水からの検証の結果を踏まえ、基本方針においても北見地点の基本高水ピーク流量を1,900m<sup>3</sup>/sと設定。



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存鹿ノ子ダムにより対応。
- 下流部は低水路が大きく蛇行し樹木も範もしており、現状では、洪水流を安全に流すことができる河道とはなっていない区間が存在。
- 河道の平面形及び河岸等の樹木が流水に与える影響を把握し、洪水の流下に効果的な河道掘削。

河川環境の整備と保全

- 魚類等の良好な生息環境となっている大きく蛇行した低水路を保全。
- 良好な自然環境を保全しつつ、多くの人々が親しめる河川空間となるよう取り組む。



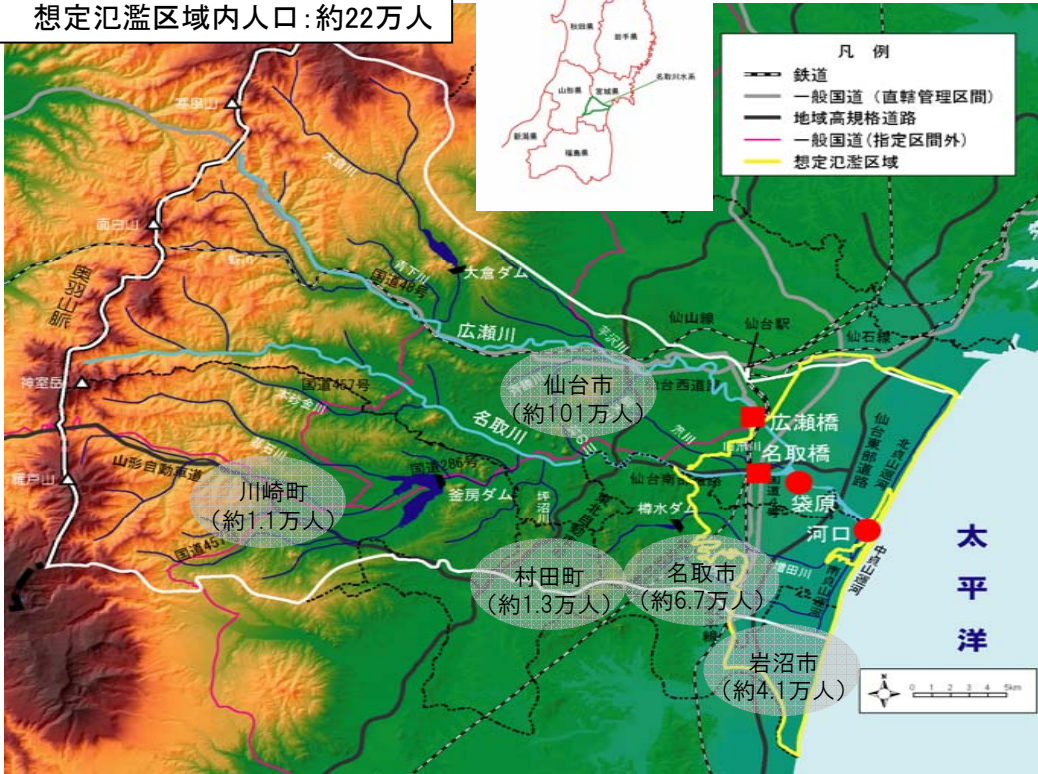
# 名取川水系河川整備基本方針(案)の概要

## 流域及び河川の概要

- 東北地方の社会経済基盤の中心をなす仙台市中心部を貫流。
- 中・下流部には東北新幹線、東北縦貫自動車道等の基幹交通網が整備されるなど交通の要衝。
- 仙台市中心部でアユ釣りができるなど、良好な河川環境。

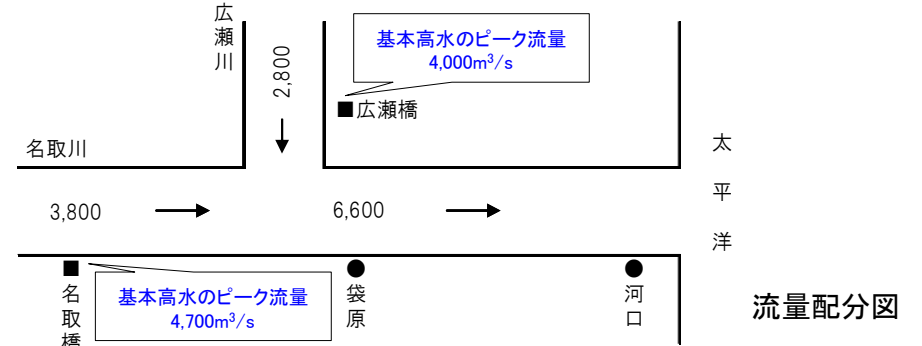
### 流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 939.0km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 55.0km  
 想定氾濫区域内人口: 約22万人



## 災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/150相当)による検証、既往洪水からの検証等により、基本方針においても既定計画の基本高水ピーク流量4,700m<sup>3</sup>/s(名取橋)、4,000m<sup>3</sup>/s(広瀬橋)と設定。



流量配分図



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存及び新規の洪水調節施設により対応。
- 内水被害が著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施。
- 今後30年間に99%の高い確率で発生が予想される宮城県沖地震に対し、地震・津波対策として堤防強化を図り、河口部は高潮対策を実施。
- 広瀬川については、広瀬川管理計画に基づき樹木伐採や中州・寄州除去による必要な対策を実施。

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を設定。
- 名取川名取橋地点: 2.5m<sup>3</sup>/s (9~10月)、2.0m<sup>3</sup>/s (11~8月)
- 広瀬川広瀬橋地点: 2.5m<sup>3</sup>/s (9~10月)、2.0m<sup>3</sup>/s (11~8月)
- ※9~10月はアユ産卵等に必要流量、11~8月はウグイ産卵等に必要流量

## 河川環境の整備と保全

- 中流部の広瀬川では、多様な生物の生息場となるワンドや瀬・淵、ヤナギ林や抽水植物群落の保全。
- 典型的なラグーン(潟湖)で、多様な汽水魚、海水魚が生息し、ハマナスやアイアシなどの貴重な砂浜植物、抽水植物が分布する河口部左岸井土浦は、生物の生活史を支える環境を確保できるよう配慮。



# 物部川水系河川整備基本方針(案)の概要

## 流域及び河川の概要

- 河床勾配は、上流部で1/40、中流部で1/145、下流部で1/280の急流河川で、河口部まで扇状地が広がる。
- 左岸側は河岸段丘のため、洪水の氾濫域は限定されるが、高知龍馬空港や住宅等が多くある右岸側が破堤した場合は広大な範囲が浸水し、被害は甚大。
- 本川上流沿いに仏像構造線が存在し、崩壊しやすい地質

### 流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 508km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 71km  
 想定氾濫区域内人口 : 約6万人



## 災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量5,400m<sup>3</sup>/s(深淵)と設定。

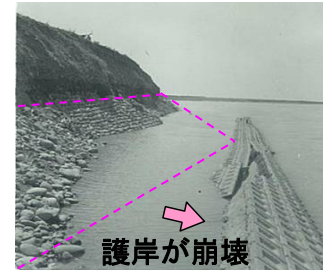
流量配分図

基本高水のピーク流量  
5,400m<sup>3</sup>/s

4,900

深淵 (単位: m<sup>3</sup>/s)

太平洋



昭和38年8月洪水

- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存の洪水調節施設により対応
- 堤防の新設、堤防の引き堤、河道掘削等により河積の増大
- 急流河川特有の洗掘や侵食に伴う破堤被害等を防ぐため、高水敷の確保や水制工・護岸等を整備

## 河川環境の整備と保全

- アユ等の産卵場や生息場となる瀬の保全
- 濁水とその長期化を改善するため、関係機関と連携し、土砂流出の抑制等の流域対策を推進するとともに、ダムでの濁水の有効な排出方法を検討

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を杉田地点において、かんがい期に概ね18m<sup>3</sup>/s、非かんがい期に概ね10m<sup>3</sup>/sに設定



# 十勝川水系河川整備基本方針(案)の概要

## 流域及び河川の概要

- 十勝地方は日本有数の食料供給地であり、流域の27%が農地。
- 十勝川流域は大雪山国立公園をはじめとして雄大な景観を有し、自然環境が豊か。
- 流域の中で人口、資産等が集積する帯広市街地において、土砂生産が多く急勾配の札内川等が合流。

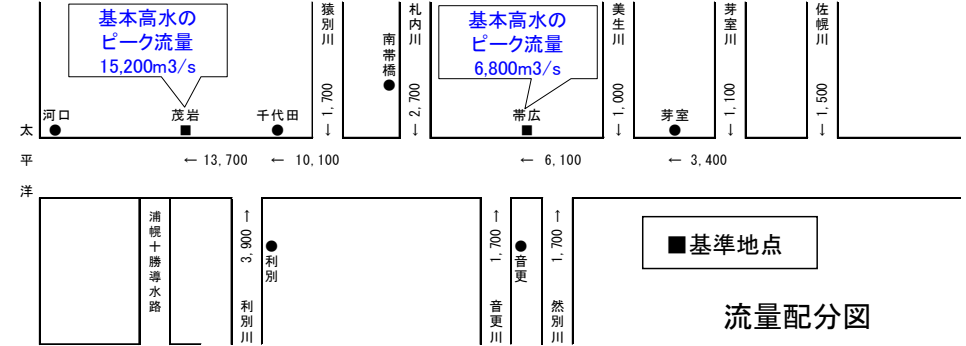
### 流域及び氾濫域の諸元

流域面積 : 9,010km<sup>2</sup>  
 幹川流路延長 : 156km  
 想定氾濫区域内人口 : 約16.1万人



## 災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/150相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量を15,200 m<sup>3</sup>/s(茂岩)、6,800m<sup>3</sup>/s(帯広)と設定。



- 基本高水流量と計画高水流量の差分については、既存及び新規の洪水調節施設により対応。
- 札内川については、河道管理とともに、継続したモニタリングの実施や洪水時の土砂動態の予測手法等について検討し、結果を踏まえて必要な対策を実施。
- 発生が予想される海溝型地震に対しては、関係機関と連携し、地震・津波被害を軽減。



## 河川環境の整備と保全

- サケやシシャモ等の魚類の生息環境をはじめ、生物の生息・生育環境を整備・保全。
- 全国で初めて「子どもの水辺」地域拠点施設が帯広市に整備されるなど、河川に関する市民活動が盛んであり、関係機関や地域住民と連携しつつ、利用しやすい水辺を整備・保全。

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業など9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を茂岩地点において概ね70m<sup>3</sup>/sに設定。



# 関川水系河川整備基本方針(案)の概要

## 流域及び河川の概要

- 降水量は全国平均の約1.8倍、積雪深記録は全国第1位で全国有数の多雪地帯
- 河口部付近で合流する支川保倉川及び関川本川の下流域は、低平地が広がる水害の常襲地帯
- 低平地では、市街地・工業地帯が形成され、人口及び資産が集中し、ひとたび氾濫すると甚大な被害

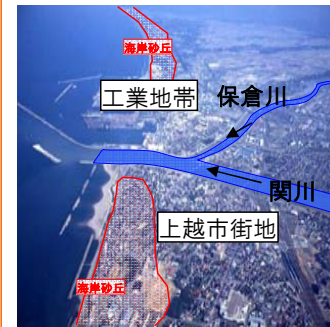
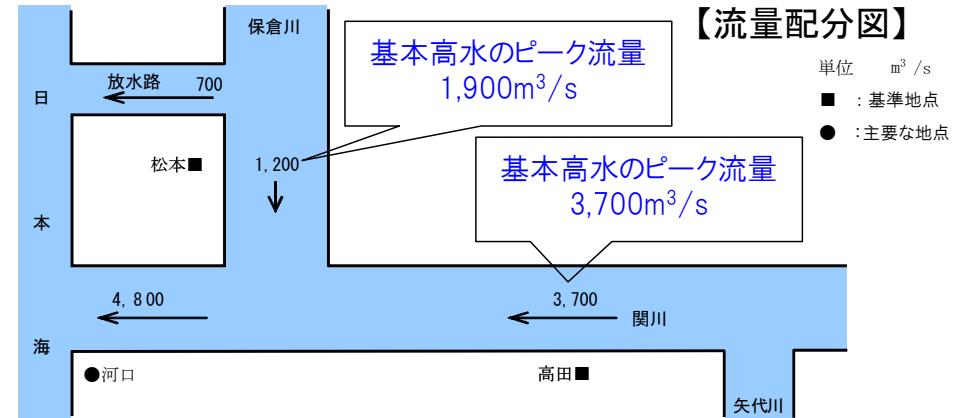
### 流域及び氾濫域の諸元

流域面積(集水面積)  
: 1,140km<sup>2</sup>  
幹川流路延長  
関川 : 64km  
保倉川: 54km  
想定氾濫区域人口  
: 約10万人



## 災害の発生の防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証等の検討結果を踏まえ、基本方針においても既定計画と同様に基本高水のピーク流量を 3,700m<sup>3</sup>/s(高田)、1,900m<sup>3</sup>/s(松本)と設定



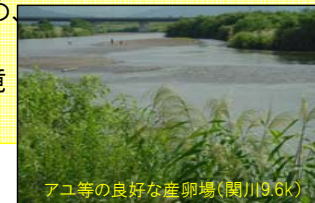
- 関川は河道掘削や固定堰の改築により流下能力を確保。
- 保倉川は現川を最大限掘削するとともに、現川で処理できない流量は放水路(700m<sup>3</sup>/s)により対応。
- 河道掘削による河積の確保にあたっては、河道の安定・維持、洪水時の河床変動等を監視・把握しながら計画的に実施。
- 保倉川放水路の整備については、新たに放水路を整備する地域を含め関連地域の関係者との合意形成を充分に図りつつ実施。

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の保護・漁業などの9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を高田地点において概ね6m<sup>3</sup>/sに設定

## 河川環境の整備と保全

- アユ等の良好な産卵場を保全するとともに冠水頻度を考慮した河道掘削により、湿地環境を好む動植物の生息・生育環境を保全・再生
- 魚類の移動に支障となっている堰については、改築等の際に、関係機関と調整の上で魚道の設置・改良に努め、回遊性魚類等が生息できる縦断的に連続する河川環境を保全・再生



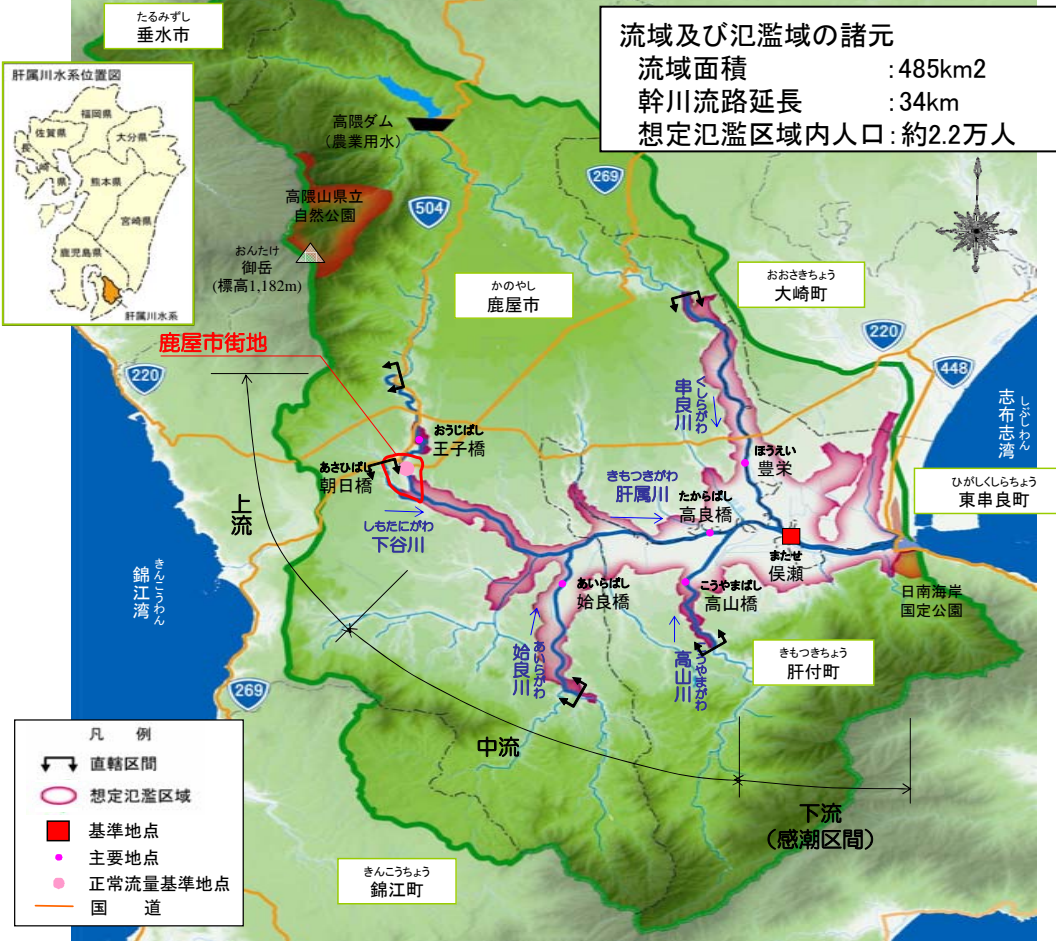
アユ等の良好な産卵場(関川9.6k)

魚道の設置・改良が進む取水堰

# 肝属川水系河川整備基本方針(案)の概要

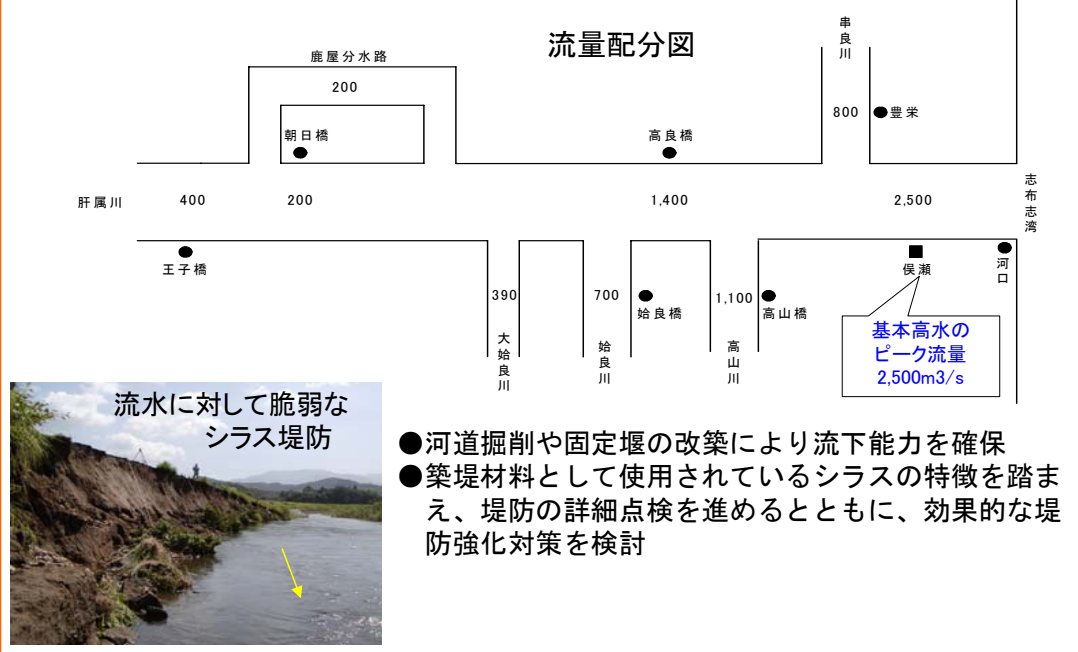
## 流域及び河川の概要

- 降水量は全国平均の約1.6倍の2,800mm。
- 流水による侵食に極めて弱いシラスが流域の約7割を覆っており、広大な台地を形成。
- 中下流は黒豚・黒牛を中心とした畜産が盛ん。



## 災害の発生防止又は軽減

- 工事実施基本計画策定後に計画を変更するような出水は発生しておらず、流量確率(1/100相当)による検証、既往洪水からの検証により、基本方針においても既定計画と同様に基本高水ピーク流量2,500m<sup>3</sup>/s(俣瀬)とする。



## 河川環境の整備と保全

- 直線的で単調な河川空間となっている区間については、治水上影響の無い範囲で、多様な自然環境を創出。
- 全国一級河川のなかでもワースト上位である水質については、水質改善目標及び行動計画に基づき、関係機関や地域住民と役割分担を行いながら、計画的な水質改善に努める。

## 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

- 動植物の生息地または生育地の状況や流水の清潔の保持など、9項目の検討により、維持流量を設定し、水利流量、流入量を含めて正常流量を朝日橋地点において、かんがい期0.35m<sup>3</sup>/s、非かんがい期0.46m<sup>3</sup>/sに設定。

